

## 調査事項

### 一 貯蔵の方法

- イ 特定廃棄物の飛散・流出防止のため損傷しにくい容器へ収納
  - ロ 容器について、荷重に耐える強度、地震等による転倒防止措置
  - ハ 悪臭・騒音・振動の防止措置
  - ニ 周囲に囲い（特定廃棄物の荷重がかかる場合、構造耐力上安全）
  - ホ 見やすい箇所に次に掲げる事項を表示した掲示板の設置
    - (1) 指定廃棄物の保管の場所である旨
    - (2) 保管する指定廃棄物の種類
      - (イ) 石綿が含まれている指定廃棄物
      - (ロ) 石綿が飛散するおそれのある指定廃棄物
      - (ハ) 腐敗し、又はそのおそれのある指定廃棄物
    - (ニ) ばいじん
  - (3) 緊急時における連絡先
- へ 鉄筋コンクリート構造物。自重、土圧、積載荷重、地震力等に対して構造耐力上安全。設置する場所は強固な支持力を有する地盤。
- ト 腐食の防止措置
- チ ガンマ線・スカイシャインガンマ線遮蔽等措置

二 施設からの保有水漏出による公共の水域等汚染防止措置

イ 汚水の漏出、地下浸透しない構造

ロ 地下水の水質検査（測定・記録）

(1) 貯蔵開始前

地下水検査項目、ダイオキシン類、事故由来放射性物質、電気伝導率、塩化物イオン

(2) 貯蔵開始後

(イ) 地下水検査項目→1回／年以上

(ロ) ダイオキシン類→1回／年以上

(ハ) 事故由来放射性物質→1回／月以上

(3) 貯蔵開始後

電気伝導率又は塩化物イオン→1回／月以上

(4) (3) で異常が認められた場合、速やかに地下水検査項目、ダイオキシン類測定・記録

ハ その他必要な措置

三 空間線量率（測定・記録）（施設の周囲）→1回／7日以上（定置終了後→1回／月以上）

四 火災発生防止措置、消火設備整備

五 施設内を定期的に点検、飛散、流出、漏出のおそれがある場合、速やかに回復措置

六 ねずみ・蚊・はえ・その他の害虫の発生防止